

相談支援の質の向上に向けた検討会（第6回）における議論の整理

※ 検討会における各構成員の発言要旨を事務局で整理したもの

<論点1 カリキュラムの「内容」について>

- ・ より一層エンパワメントや社会モデル、権利条約を重視したものにすべき
- ・ 当事者こそしっかりと学び「障害のない相談支援専門員とはひと味違うな」と思わせていくことが必要
(施設・国療に長期入所している人の地域移行、知的、精神、発達、難病その他の支援に関する専門性など)

発言の要旨	対応方針（案）	備考
講師、予算、会場の確保等、実行可能性という観点でもカリキュラムを検討する必要がある。	研修運営上の留意事項は都道府県に通知等で示す。	通知
新カリキュラムによる研修を速やかに実施するとともに、今後とも引き続き、相談支援の質の向上に向けた取組や、研修カリキュラムの充実を図って欲しい。	今後のカリキュラムの充実については、研修の実施状況等を踏まえ、別に検討会等により議論する。	—
今回のカリキュラム改正ではエンパワメント支援、意思決定支援をどのように相談支援専門員の質の中に落とし込んでいくかが一番の肝である。 本人中心のケアマネジメント支援やエンパワメント支援ができるような人材になってもらいたいという思いを込めて、カリキュラムを強化していくべきである。	研修実施者向けガイドライン、テキスト等に具体的に記載する。	ガイドライン、テキスト
早い段階で新カリキュラムが実施されていくことがよいと考える。 保護者の都合が優先される場合もあるので、障害当事者の立場での将来を見据えた計画作成等の視点も含めて研修の中でやっていければよい。 また、多職種連携、チームアプローチや、活用されていない制度を活用する視点も重要である。		

<論点2 カリキュラムへの「アクセス」について>

障害者と健常者の講習へのアクセスを平等にし、この講習自体が間接差別にならないようにする

発言の要旨	対応方針（案）	備考
単に時間数を削ることは研修の質の低下を招き、結果的にはユーザーが困ることになる。障害当事者も研修を受講できるように一定の合理的配慮が受けられることを保証した上で、新たなカリキュラムの早急な実施を望む。	それぞれの障害類型に関する受講に際しての配慮については、都道府県に通知等で示す。	通知
障害当事者である相談支援専門員の研修受講時における合理的配慮を検討することと、相談支援専門員の質の向上に向けたカリキュラムのあり方は別に考えるべき。		
受講に際しての配慮・工夫については、受講者の状況を鑑みて、負担軽減のための環境整備を研修実施者の責任の下で行うべきであり、各都道府県に対して配慮を促してもらいたい。		
障害当事者が受講する際に、移動だけではなく資料の提供でも合理的配慮が必要ではないか。		
カリキュラムの内容と時間、体制がそのまま結果としての差別というか、当事者である相談支援専門員が受講しづらい、又は受講を諦めるということをはらんでいる。	研修運営上の留意事項は都道府県に通知等で示す。	—

<論点3 カリキュラム改定の「手続き」について>

カリキュラム改定の議論自体に当事者が参加すべきという「手続き」に関する論点

発言の要旨	対応方針（案）	備考
障害者福祉に関しては当事者の声を第一に聞くという障害者福祉の原則から外れた以上、前回まで討議されたことについては、もう一度見直す形で議論を進めてもらいたい。	研修内容及び研修時間等、研修制度に関する枠組みのあり方については、別に検討会等により議論	—

<その他>

発言の要旨	対応方針（案）	備考
<p>カリキュラムの項目だけでは解釈の余地が多分にあり、それによって地域格差が生まれてしまう。統一的なテキストを作成する必要がある。</p>	<p>研修実施者向けガイドライン、テキスト等に具体的に記載する。 テキスト等については、国における研修等において活用する。</p>	<p>ガイドライン、テキスト</p>
<p>当事者の視点に立ったテキストをもとにして、全国で、統一のテキストで実施するという形でサービスの全国統一的な規格ができてくるのが当事者にとって非常に重要である。</p>		
<p>地域間格差が生まれないためにも、国の中で、全国にきちんとしたガイドラインのテキストを示すような方向性も出す必要がある。</p>		
<p>今回の検討は検討としても、当事者の参画は忘れてはならない。</p>		
<p>チーム連携や地域連携に関して、カリキュラムを定めることと現場における運用のことをきちんと区分けして考える必要がある。</p>		
<p>障害当事者の側に立って相談支援を行うことをある程度明確に言ってしまっただろうか。</p>	<p>相談支援専門員となるための資格要件等のあり方については、別に検討会等により議論</p>	<p>—</p>